

UNION PRESS

2009年6月 No7

地域手当・ボーナスカット速報!

給与規則の改定について

—または、労使交渉どたばた劇

給与規則の改定がなされました。すでに皆さんご存知かもしれませんが、改定の中身は次の2点です。

- (1) 6月期ボーナス0.2月カット（期末手当：1.4月→1.25月、勤勉手当：0.75月→0.7月）
- (2) 地域手当1%アップ（8.5%→9.5%、4月に遡って適用）

この改定に至る経緯は、以下のとおりです。

5月27日、学長をはじめとする大学当局と教職員組合、過半数代表（学部・研究科事業場および事務局事業場）の三者による労使懇談会が開催され、その場で、異例の5月人勧に基づくボーナスカットと、地域手当アップが提示されました。地域手当は当初0.5%アップとの当局提案でしたが、労働側との協議の中で、「来年度は改定しないことを条件に今年度から1%アップとしても良い」との譲歩を引き出したものです。

就業規則の不利益変更を含む提案であることから、組合員、非組合員を問わず可能な限り教職員の意見を聞いたうえで、28日に組合と学部・研究科過半数代表との緊急の合同会議を開いて対応を協議しました。その結果、従来人勧準拠で来ていること、また昨今の社会情勢を見るに、ボーナスカットは止むを得ないのではないかと。また、地域手当も本来は11%となるべきですが、前年比では昨年8月の人勧と同じ1%アップであることから、これも諒とすることになりました。

こうしたことを踏まえて29日、当局との再交渉を行い、頭書の改定内容で妥結しました。ただし、地域手当を9.5%とする期間は規則（附則）上では1年間とし、22年度も同率とするとの当局案については、それを「尊重する」旨の確認書を労使間で取り交わすことで決着しました。

以上が今回の交渉の概略ですが、この過程でいくつか（問題点も含めて）明らかになったことがあります。

まず問題点として、何よりも当局案の提示が異常に遅かったこと。6月1日から施行しようとする改定であるにもかかわらず、提示が5月27日。土日があるので、5月29日までに結論を求められるという慌しさ。これは明らかに「就業規則改正に関する確認事項」の中の「意見集約や合意形成に必要な、十分な時間を確保するものとする」ことに反することです。今後このようなことが繰り返されないよう、当局には猛省を求めたいと思います。

ボーナスカットについて、当局は不利益変更であることを認めました。法律上認められていない不利益変更をあえて実施する「合理的な」根拠を問うたところ、答えは人勧のみです。これは労働契約法で不利益変

更の際に求められている7つの要件の1つにしか過ぎず、法に照し合せば到底認められないことです(他の国立大学の労使交渉でも、もっとも問題になっている点です)。地域手当も含めて考えれば、現行の給与規則が完全な公務員準拠にはなっていない以上、今後、こうした不利益変更に対して、相応の代償措置を求めることも考えていかなければなりません。こうした検討に必要な時間も今回は与えられていませんでした。

地域手当について、学長は本則の12%とすることを前提に計画を立てている旨、明言しました。その計画では、運営費交付金の効率化係数が1%であれば、毎年0.5%ずつアップすること、これも明言しました。昨年は当局が「当分の間、8.5%とする」と主張していたことを思えば、大きく意識が改革されたことになり、一定の評価ができますが、もちろんこれで十分と言うわけにはいきません。

また、地域手当を今年1%アップとすることができたのは、ボーナスカット分があるからという説明もありました。このことは、事務的経費にしても、教育・研究に関わる経費にしても、節約さえできれば、その分地域手当に廻すことができることを示唆しているものです。毎年度末の予算消化など、無駄金を使っている例が相も変わらず見られるのが現状です。配られた予算は使わないと損、というような公務員的発想はもう止めにして、何とかこうした無駄を無くすような努力、また無くせるような制度を構築すべく、労使ともに知恵を絞っていききたいものです。もちろんそのためには、財務状況の更なる開示が必要であり、これも当局に求めたいことの一つです。

なお、労使懇談会では、来年度の学年暦における休日の変更についても話題に上がり、今後検討することになりましたが、いろいろと問題を含んでいそうです。「UNION PRESS」では、このことについても可能な限り速やかに情報を発信していく予定です。

チェックオフ制度にご協力下さい

現在、組合では組合員のかたを対象に、「給与控除同意書提出のお願い」をしています。同名の文書にサイン、捺印のうえ、組合事務室までご返送ください。これにより、組合の事務効率化・経費削減が実現できます。

チェックオフの趣旨や方法についてご質問のある方は、組合事務室または所属部局の執行委員にお問い合わせ下さい。用紙をなくしてしまったという人もご連絡ください。すぐにお届けします。

「職員のための英会話講座」へどうぞ!

埼玉大学のネイティブ・スピーカーの先生方による、職員の皆さんのための英会話講座(Staff English Club)の6月の予定は以下の通りです。少人数で、堅苦しくなくやっています。お昼休みなので、ランチ持参でどうぞ。

6月の予定	講師	場所
6月10日(水) 12:20—13:00	ミルン先生	同研究室 (教養学部棟 4階)
6月15日(月) 12:20—13:00	カンバルテル先生	同研究室 (経済学部研究棟 3階)

発行元：埼玉大学教職員組合 Tel&Fax 048. 853. 5609 (内 3160)
E-mail:saidaikumiai@hotmail.co.jp HP: <http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/>
組合事務室は生協第二食堂内 月～金 (ただし木曜日は除く)、午後12時～5時開室